経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第25回）-議事要旨

日時：平成27年4月21日（火曜日）15時00分～17時00分
場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

全大阪消費者団体連絡会 飯田 事務局長

日本商工会議所 市川 産業政策第二部副部長

消費者庁 岡田 消費者調査課長

説明者

関西電力株式会社 岩根 取締役副社長

主な意見

査定方針案について

- 電変制度は審査する項目が少ない。総括原価方式でも一般消費者に分かる部分は少ないが、電変制度はなおさらわかりにくい審査方法である。しかし、査定方針案を見ていると、払う側の気持ちを代弁していただいて、細かい部分まで査定をいただいている。今回の査定方針案はよく見ていただいているという感想。
- 前回委員会で関西電力から出た資料の「はじめに」の部分について、釈然としないと思いが残った。関西電力は、「仮に、合理性を欠く査定が行われた場合、事業者は査定項目にかかるコストを他の費用の効率化によって賄わざるを得なくなる」として、「これは効率化額の評価において、査定項目について費目別の達成が求められていることとも矛盾する」と言っているが、理解できない。
  関西電力の見解では、小委員会が矛盾なき査定を行うには、関西電力の申請原価の計画を了とする以外に、選択肢はないのではないか。また、「査定がなされれば、事業者はその内容を具体的な業務計画に反映し、その達成に向け、全社一丸となって取り組んでいくことと」なると前回述べたが、一方で、2年前に査定の行われた役員報酬の額は3年平均では達成されないものとなっている。関西電力の役員は、その事業計画の達成に責任を負う立場にあるが、役員報酬について、その達成に向け、全社一丸となって取り組むことにならないのはなぜか。一丸となって取り組んでも達成できない要因が他にあるのか。
  また、関電の見解に沿うと、2年前の役員報酬の査定は合理性の欠く査定だったと言っているのか。その根拠を示していただきたい。
  - →　前回委員会で当社からお示しした内容は、これから査定の方針を具体的に決められるに当たって、事業者としてご留意・ご勘案いただきたいという観点から改めてお願いしたもの。それも踏まえて、今回査定方針案が出されたため、方針案の考え方もよく理解をして、現時点では達成の目途が立ってないものもあるが、事業者として最大限中身を謙虚に受け止め、今後、実現に向け最大限努力していきたい。
    未達額については、これまでも説明しているように、25年度と26年度は、達成できない項目は経営全般で吸収するという考え方で実施してきたことは事実である。27年度の計画は費目別の査定の考え方に沿って効率化を実施するということでお示ししており、過年度の未達額は、27年度の効率化額の深掘りを行い、その内数ということで達成していきたい。引き続き、全社を挙げて効率化に取り組んでまいりたい。（関西電力）
  - →　このような問題意識があるということは重要なこと。もちろん記録に残すことであり、問題提議があったということについて、我々も関電も十分に認識した。（安念委員長）
- 原油価格の急落の反映については、直近6か月を取るか3か月を取るかで意見が割れたが、太宗の委員が6か月を支持したという説明に驚いている。私は3か月が正しいと今でも思っている。確かに6か月のところで少し下がっているというのも嘘ではないが、大きな構造変化があったという点から考えると、自然だとは思わない。一方石炭も意見が分かれたところであり、私は査定しないのも1つであると述べたが、3年平均で査定するという考えが大勢であり、そちらが採用された。これは、すべて料金を上げる方向で査定を行っている訳ではなく、1つ1つの項目について真摯に審査を行ったという証拠である。石炭については、今回関電が出してきた補修日程は、現場の方が相当努力してようやく達成できる厳しい水準ではないか。安定供給のために最大限の努力をされており、致命的な計画外停止が起きないように巡回を強化した結果として、3月まで保たせるという状況になっているものと思われる。今回の査定はあくまで料金上であり、さらに追加

で補修日数を減らすように努力せよということではないが、そのように受け取られかねない査定をするということに若干心が痛む。しかし、原油価格の下落については甘い査定をしており、合わせて見れば、全体としては決して偏っておらず、きちんと査定したと言える。パッケージとして妥当な報告書になった。

- 燃料費単価については、トップランナー査定を行うことで、賛成。購入・販売電力料の他社調達についても、他社はどのような価格で購入しているのか、ぜひお調べいただきたい。
  全項目が私の思いと一致したものではないが、議論の中で私なりに理解できた。これ以上現時点での査定は難しいが、心の端では、一消費者としての気持ちや公聴会でいただいた大勢のお客様の生の声が十分反映できていないと思っている。特に、人件費の効率化の話は、何度も話し合ったが、まだ納得できていない。関電の経営陣の方にここでの話や生の声が正しく届くことを期待している。消費者はいつの世も無理を言うものであり、電気の場合は、安全、安定的、安価で環境にも配慮した電気であってほしいと思っている。一方、提供者の側からすれば、何も分かっていないと切り捨てられているのが現状である。日本の事業者は、そのような消費者の無理難題も丁寧に聞きながら少しずつでも改善点を探して、消費者に喜んで買ってもらう努力をずっとやってきた。それができないと生き残れない社会であったし、その結果今の日本の企業の世界的な評価につながっている。残念ながら、電力会社は規制の中で守られてきたようであり、末端のお客様の声をどこまで丁寧に聞こうとしてきたか疑問。エネルギー問題は消費者には難しいところもあるが、何も分かっていないという姿勢で切り捨てられるのは困る。今後、電力会社が一日も早くそのような姿勢から脱却して、一緒に良いエネルギー社会を築いていきたい。そのための足がかりとなる査定案であると思う。
- 卸電力所取引の約定価格の観測期間について、私は6か月が適当ではないかと考えた。もともと卸電力取引所取引は燃調制度の対象外であり、燃料価格の変動が料金に自動的に反映されない、構造的な欠陥がある。前回、関電に提案いただいた燃調への組み込みは、料金原価に直近の時価を反映するという目的にはかなっており、組み込めば今回の議論はある程度回避できる。しかしながら、今さら燃調を取り込むには、ここでの議論の限界があり取り得ない。
  私の理解では燃調は時価に洗い替えていく仕組みであり、その機能をどう補完するかと考えたときに、燃調には3か月のタイムラグがあり、それを反映するのも1つの考え方。一方で、ある程度の変化のトレンドを平均的にならして適用する観点もあり得るので、6か月が妥当であると考えた。
- 卸電力取引所の約定価格の観測期間について、3か月も合理性があるが、6か月の方にも合理性がある。単価のトレンドがどこまで安定的かということを考えると、比較的長い時期をとることで、変化が起こった後の安定性を取れる。
  我々が行う査定とは、真の費用というものをどのように捉えるかということ。その方法は大きく分けると2つの主流な方法がある。1つはヤードスティックと呼ばれる他の事業者との比較であるが、今回マーケットを参照して、それを真の費用とする市場参照型という方法が、今回の査定で随所に使われている。現在システム改革が行われており、これからはマーケット・オリエンティッドの事業運営になることを考えると、真の費用をマーケットの価格で捉えるということは、一つの考え方である。取引所取引の活用はまさにそういうこと。ただ、市場参照型で費用を探るときの論理整合性や一貫性を考えなければならない。今回の査定が終わった後に、振り返ってみる必要がある。また、この方法を取るのは、システム改革が行われてマーケット・オリエンティッドの運営となることが前提であるが、それがきちんと動かなければ意味が無い。現実的にどう動くのか、それを我々として吸収して反映していくことを考えていかなくてはならない。全体の査定方針はこれで良い。
- 結論として、全体の査定方針案に異存は無い。3か月と6か月の話は、トレンドは6か月前から始まっており、β値の議論の際に期間はなるべく長く見るという議論があったこと等を踏まえて6か月という判断をした。石炭については前回、補修計画を見せていただき、それが合理的であれば尊重してもいいのではないかと申し上げたが、計画が合理的であるかどうか判断できず、委員長に一任した。結論について異論は無い。
  新エネの部分で、太陽光だけ入れて他のところを削ることについては、新エネという単位で見るのか個々のアイテムで見るのかということであり、太陽光は増分を取り入れ、そうでないものは査定することは、誤りではない。
- 各委員それぞれ個別には不満があるかもしれないが、前回からの論点である揚水、石炭、新エネ、取引所取引も含めて、原案を査定方針案とするということでいいか。（安念委員長）
  - →　（異議なし）

オブザーバーからのコメント

- これから経済産業省と消費者庁の協議があるため、引き続き協議をさせていただきたい。
- 査定方針案については、委員の判断を尊重したい。関西電力は長きにわたり、電力供給を責任持って担ってきており、その自負は認めるところ。しかし、環境の変化や時代の流れにあまりにも配慮がないのではないのか。特に大口以外の利用者である一人一人のくらしや思いにどれだけ寄り添っているのか。最初の値上げ申請も、今回の再値上げ申請も、どちらもオブザーバーとして参加したが、事業者としての誠意をやりとりの中から感じることはできなかった。もちろん、この場は根拠を基に査定する場であることに承知しているが、今後システム改革があり、通信始めいろいろな事業者が入ってくる。そこで過去の成功体験で、これまでのやり方では厳しいものがあると思っている。今私たちはスマートメーターが入っておらず、電力会社を選ぶことはできないが、間違いなく消費者も電力の選択に意思表示することができるようになる。このことを今回しっかりと関西電力にわかっていただきたい。電変制度の査定の中には出てこないが、経営効率化の中に、多くの消費者が納得出来ない部分がある。最後に答えがいただけるかと思ったが、私たちが納得出来る答えをもらえなかった。しかし、私たちは今後きちんと見ていく。関西電力は千葉に火力発電を作るというので、関西電力を選べる時代が来る。そのとき私たちが何を選ぶか示すことになる。関西電力は2回も電気料金を値上げし、3回目の値上げはもちろんないと思っているが、その中でどういう経営の判断を考えるのか、しっかり見させていただきたい。
- 振り返ってみて、電変制度が電気料金を決める際の制度としてふさわしいのかと改めて思う。総括原価に戻って議論することが正しいと感じざるをえない矛盾があった。前提条件を直近の実績に置きかえれば、（費用の）上昇下降両方の圧力があり、総括原価で考えるべき点があった。

いろいろな疑問・質問を提出させていただいたが、関西電力から全て回答いただけなかったと思う部分がある。その点は地元で関西電力に意見を伺いたいと思う。査定額が出た場合には、今年度の計画の全体像を示す必要がある。関西に帰ってやりとりができればと思う。

- 電力の消費者は一般の消費者としての立場と、産業界としての消費者があり、捉え方が違う。地域の中小企業に与える影響が大きいと危惧している。産業界の電力コストは震災前から3割増えており、今般FITの賦課金が上がることになり、許容の限界に達しており、これ以上のコストの上昇は受け入れられないまで深刻化している。今回の値上げを含めて、この影響が続くと、中小企業の賃上げや雇用の創出、新規の設備投資はもちろんのこと、足下の事業の存続にさえ難しくなり、地域の経済に甚大な影響を与える懸念がある。第20回小委員会において、大阪商工会議所の西村副会頭にも意見を述べさせていただいたが、大阪商工会議所の実態調査によると、電気料金の上昇分を製品やサービスに転嫁できない事業者が9割以上と回答があり、1割強が関西での事業活動を縮小又は抑制するという声があった。また、3割の企業が関西電力以外から電力の購入を検討するとの回答があった。西村副会頭からは、再値上げは中小企業にとって死活問題で、契機の腰折れを招きかねない深刻な事態であり、先の見えない値上げは関西経済圏のアキレス腱になると説明させていただいた。日本商工会議所のシミュレーションによると、従業員50名弱の鋳物工業の年間電力使用量を年間250万kWhと仮定し、FITの賦課金を含めて電気料金の上昇幅を＋3円とすると、コストの増加分は平成23年度比で48.9%、年間1700万円強になり、上昇単価を＋4円とすると、55.7%、年間2000万円強増加するという。電気料金コストの上昇に歯止めをかけることが必要であり、そのためFITの早期抜本的見直し、安全の確認された原子力発電所の速やかな再稼働が必要。関西電力におかれても安全が確認された原子力発電所の早期運転再開に引き続きにご尽力いただき、再稼働後は速やかに電気料金値下げがなされるようにお願いしたい。

委員からのコメント

- 査定方針案について異論は無い。しかし、今後どのような理屈で査定するかは落ち着いたところで考えていきたい。査定上つくった理屈と経営の実態が乖離することは当然出てくるが、例えば、今回の石炭の定期点検のように、達成が難しい部分を他の努力で吸収するのか、工事のやり方そのものを見直すかは、経営の裁量の余地があるところ。理屈で査定すると多少無理が生じるかもしれない一方で、経営の中にいれば減らせる余地があるものかもしれない。将来見返したときに、できそうだから査定した部分と、理屈でやった部分は心に留めておかなければならない。また、原価算定期間に関わらず、燃料費の削減等中長期的な取組みは、将来の競争力につながると良いと思う。
- 電変制度について、一度でそれなりに理解したつもりだったが、難しい制度だったというのが実感。そもそも総括原価方式では、能率的な経営を前提に将来の一定期間に予定されるコストを元に売上を立てている。今回は、原子力の停止という事業者に帰責できない社会的経済的事情の変動により、電源構成の変動分を取り出して、本来一定期間内のコストであるにも関わらず、途中で見直すという建付けであるが、期間内に行われる経営行動の結果を、誰が負担するかという根本的問題を、私は制限された狭い電源構成の変化と整理して話をしてきた。原価の下がる方向性の話は燃料費単価を含めて現実の数字を入れているが、当初認可原価との整合性を取るのが難しいと感じた。石炭については、予定価格と実績の差が事業者利潤になるのか消費者に還元されるのかというポイントで話し続けてきたが、原価算定そのものの難しさを感じた。
  石炭の補修について、関西電力の努力を問題があるというものではないし、今後も最善の行動がなされることは当然のことと思っている。（今回の石炭の査定は）原価算定上のロジックから申し上げたもので、実態面において、専門外の立場から語ったものではない。
- 査定方針案は関西電力なら当然できるだろうという期待に基づいた合理的な査定である。電変制度ではあるが、今回、前回認可時の効率化の確認を丁寧に行った。その中で未達成のものについては目に付くものだったが、それに対する関電からの説明は受けた覚えはない。こういったことが審査をする中で、とげがのどに刺さったような状況になったことは事実。関電はスムーズに審査が進むと思ったのかもしれないが、これだけ時間がかかったのは、関電の資料の準備に一因があったのではないか。お客様に値上げをお願いするのだから、そのために真摯に実情を理解してもらい、指摘に対してお客様目線で対応を行うことが必要だが、それらが関電の資料準備に足りなかった様に思えて仕方がない。これからのエネルギーインフラを築く大きな企業であるので、今回の査定方針、特に国民の声は経営陣の方に熟読していただきたい。直近の値上げだけでなく、長期的に良いエネルギー社会を作るという気概を持っていただきたい。
- 事後的なモニタリング制度については古くて新しい問題なので、継続的に制度設計や運用の仕組みを考えていかなければならない。
  本来電変制度は機動的に値上げが実施できるという目的があったが、経済的な事情や、経営効率化の確認等でなかなか制度の趣旨通りの運用は難しいと感じた。
  実務的な面で悩んだところは、2回目の値上げにあたって、経営効率化について、どこまで要求できるかということ。例えば資産売却については、できる部分とできない部分、公開できる部分とできない部分と両方あり、委員会で議論しづらいという点があった。また、単純に資産を換金すれば、自己資本の厚みが増す一方で、現下の財務的な状況を鑑みると、繰越欠損金等将来のキャッシュアウトを防ぐための資産もあり、複合的な要素がある。料金審査の中で、背後にあるところを無視すべきなのか、斟酌するべきなのかどうかが今回悩んだところ。いずれにしても、オブザーバーから指摘があった通り、中小企業者にとって深刻な問題につながりかねない電気料金値上げであり、経営効率化を一層努めていただき、値下げできる環境にしていただきたい。
- 今後のためにという意見があったが、自由化前に値上げ申請が出てくることはこれが最後であると予想している。今後は経過措置料金と託送料金が規制料金になり、査定の重要性がなくなるわけではないが、大きく状況が変わってくる中で留意すべき点ということと理解している。更に経過措置料金については、システム改革によって競争市場ができ、経過措置料金がなくなっても十分安心と消費者皆が思えるようにコンペティティブなマーケットになっていただきたい。したがって、規制料金について議論するよりも前に、議論の必要性がなくなって欲しいと思う。準備をしなくても良いということではないので、考えなければならないが、不要になることを心から願っている。
  飯田オブザーバーの資料について、私は若干考え方が違う。それは、関電が言っている言葉を自分達が使っている言葉と同じ言葉だと前提としていることである。関電の言う、「全社全力で経営判断として取り得ない」、「極めて困難」、「できません」という言葉は、私たちが使っている日本語とは全く違うということだと思っている。関電はできないと言っていることを査定することについては、関電はそう思っているけれども、我々はそう思っていないということである。関西電力が本当にできないのか、ただ言っているだけなのかは、私たちが判断するということで、それを承知の上で言ったことだと理解している。
  こんなに議論が混乱したことの一つとして、役員報酬や顧問への支出について、私は初回から3年間平均で達成できる水準にし、顧問については払ってしまった部分は未達になるが、今後は可及的速やかになくすと言っていただいて議論が収束し、別の議論に集中できるのかと

思っていたが、そういった回答がなかった。公聴会でも不満が爆発したが、これは関電の経営判断の結果であることは理解していただきたい。
前回の関電の資料は生涯取っておくべき資料であると思う。関西電力は経営報酬を役所の幹部並にすることは、経営の判断上絶対に不可能で、極めて困難だという判断をする会社であり、したがって、これらはその程度の意味しかないことを全国民に知らせていただいたことは意味がある。今後関西電力は他の文脈で「できない」と安直に発言する時には、それは経営報酬を査定方針にあわせることと同じようにできないと言っていると解釈する権利がある。あのような資料を出したことの責任を感じていただいて、よほど説得力ある形で示さなければ、基本的に信用されないということになったとしても、それは自業自得で、身から出た錆である。

- 今回、燃調制度と電変制度と料金査定について整理されていなかった点が問題になった。また、油価が下がっている局面で、なぜ値上げなのかという漠たる疑問が公聴会でも意見が多かった。詰まるところ、燃調についてのお客様に対する理解が足りないのではないか。燃調制度について、料金メニューの説明とあわせて説明することが必要。
企業再生・事業再生に携わる人間として、顧問を切る難しさは理解している。高浜の仮処分判決が出た中で、査定がなされて、被害者意識があるかもしれない。しかし、今年度は関電管内だけでなく、いろいろな会社で電力コストが上がっていて、どこまで聖域なき効率化をやるかということが大論点になっている。関電だけが難局に立ち向かっているわけではなく、中小企業、大企業もコスト増に立ち向かっていくことにチャレンジしている。ぜひそういう意識で安定供給とともに、査定内容の達成に向けて頑張っていただきたい。
- 効率化の未達の部分については、フェーズが違うが、アメリカにはパフォーマンスベイスド・レートメーキングという概念がある。あることが達成できた場合に、その分を還元するというやり方で、昔ガス会社が報償契約ということをやっており、実務的にやりようがある。これからの料金規制事業を見ていくときには、インセンティブ・コンパティブルな状況を作る方が賢く、制度設計にいかに盛り込んでいくかが重要。ヤードスティックや市場連動もそうだが、インセンティブの働くシステムをどう作るかが問題。マーケットに移行していけば、それらは要らなくなるのかもしれないが、公的な関与やレギュレーションが残る部分には検討する余地がある。

関西電力からのコメント

- 委員・オブザーバー各位には、精力的な議論・意見を賜り感謝。本日示された査定方針は、石炭の補修日数等、現時点で達成が困難なものが含まれており、厳しい方針であると受けとめているが、指摘の趣旨を良く理解し、委員の御意見を踏まえ、内容を謙虚に受けとめ、査定額を達成できるよう努めてまいりたい。効率化の深堀の成果については、大きく毀損した財務体質の回復のみならず、お客様の負担軽減を図るべく活用してまいりたい。具体的な還元額については、収支状況や財務状況を総合的に勘案するが、可能な限り早期に公表したい。
- なお、今回再稼働を織り込んでいる高浜3・4号機については先日運転差止めを求める仮処分命令が認められた。当社としては再稼働プロセスへの影響を最小限に留めるべく、早期に仮処分命令を早期に取り消してもらうために高浜発電所3・4号機の安全性の主張立証に全力を尽くしてまいる所存。安全の確認された原子力発電所の立地地域のご理解を賜りながら、1日も早い再稼働を実現し、電気料金の引き下げを行ってまいりたい。また、電気料金の安定のためにも、国におかれましては、安全の確認された原子力発電所の再稼働について是非ご尽力を賜りたい。
- お客様に再度の値上げをお願いせざるを得ないことは、断腸の思いであり、心からお詫び申し上げたい。これまでの委員会や公聴会においていただいた御意見を真摯に受けとめ、お客様や社会の理解・納得がより得られるよう、全社を挙げて徹底した効率化の取り組みを行うとともに、分かりやすい説明と適切な情報公開に努めてまいりたい。今後全面自由化により、エネルギーの競争時代に入る。その中で関西電力が引き続き又は新たに選んでいただくために、今回お約束した効率化をしっかり定着させ、将来の競争力の源泉にするとともに、お客様の声に耳を傾け、お客様とともにエネルギーを考え、ともに作っていく観点を踏まえて、お客様にベストなエネルギーを提供できるように、さらに努力してまいりたい。

安念委員長からのコメント

- 値上げの審査は今回で最後にしたいと強く念願している。今回の委員会での議論で印象深いことはいくつもあるが、とりわけ印象深かったのは公聴会である。意見をおっしゃる方の勉強や知的水準の高さに驚き、感心したことは言うまでも無い。もう一つは短期間の再値上げに怒り心頭とおっしゃるのだが、関電という地域随一の企業に対する愛情を感じた。役員や顧問については、怒り心頭だったが、何人もの方から一般の従業員の給料を下げるなという意見をいただき、優しい配慮だと感じた。つまり、値上げは受け入れがたいが、関電という関西を代表する名門企業として、さすがという振る舞いをして欲しいという叱咤激励の気持ちから発言をもらっているのではないかと感じた。長い時間をかけて委員・オブザーバー各位には忙しい中ご参加いただき感謝する。関電の皆様には憤懣やるかたないと思いがあるのではないかと思うが、感謝したい。

多田電力・ガス事業部長　挨拶

- 年初から6回にわたる委員会の審議、公聴会への参加に感謝。電変制度の制約の中で何ができるかについて、北電の時と同様に一つずつ議論に取り組んでいただいた。公聴会での意見を踏まえて、関西電力からの申請について、精力的に、真剣に、場合によっては消費者の方に成り代わってご議論いただき、御礼申し上げたい。関西電力に対する声は非常に厳しいと私自身感じた。関西電力への叱咤激励も含めて、公共料金の世界での消費者、経営に苦しんでいる中小企業の思いの詰まったものだと思っている。関電だけの努力だけでなく、エネルギー行政として対応しなければならないことがあるが、この席に参加して承った。最終的に成案を取りまとめていただき感謝。
卸電力取引所について、原油価格を反映する新しいアイディアをこの場でお作りいただいて、大変ありがたく思っている。今後査定方針案を元に消費者庁との協議を経た上で、政府の査定方針をつくり、正式にはその上で、経済産業大臣が認可を行うことになる。

大変厳しい経営状況にあることは、委員・消費者の方々もご存じの中で、効率化の深堀りを負担の軽減に活用し、それを発表するとの発言があったが、そこが待ち望んでいると思われるので、しっかりご対応いただきたい。いずれにしても委員長はじめ各位に感謝する。

以上

関連リンク

電気料金審査専門小委員会の開催状況

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2015年5月8日